

令和 3 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	鹿屋市文化会館及び鹿屋市王子遺跡資料館
所在地	鹿屋市文化会館 鹿屋市北田町 1 1 1 0 7 番地 鹿屋市王子遺跡資料館 鹿屋市北田町 1 1 1 1 0 番地 1
指定管理者	名称：株式会社 まちづくり鹿屋 代表者：代表取締役 新屋 浩一 住所：鹿屋市新川町 6 0 0 番地 連絡先：0 9 9 4 - 4 1 - 1 0 3 3
モニタリングの実施経過	●月例報告（毎月） ●事業決算の確認 ●現地調査（6 月）1 回 ●利用者アンケート（公演後の ●その他（ご意見ポストの設置） ご意見ポスト）
担当部課（問合せ先）	教育委員会生涯学習課 電話0994-31-1138（内線3651）

【モニタリングの総合評価】

1 設置目的の達成について

(1) 文化会館は、年間利用者数50,000人以上の目標に運営しているが、令和3年度実績は20,080人で、目標者数を下回った。昨年度比で8,500人程度増加したが、新型コロナウイルス感染症の影響は続いており、興行イベントの開催が少なかったことや、開催された場合でも人数制限を行ったことが考えられる。

(利用者数の推移)

単位:人

年 度	令和元年度 (a)	令和2年度 (b)	令和3年度 (c)	増減 (c)-(b)
利用者数（文化会館）	40,464	11,516	20,080	8,564
（ホール）	(40,062)	(11,285)	(19,812)	(8,527)
（リハーサル室）	(402)	(231)	(268)	(37)
利用者数（王子遺跡資料館）	1,048	890	653	△237
合 計	41,512	12,406	20,733	8,327

2 市民サービスの向上について

(1) 事故は発生しなかった。

(2) 自主文化事業については、自主文化事業検討委員会にて市民の意見を聞くなど、多様な芸術分野から、幅広く演目の選定を行っている。令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響が続き、2事業の開催を中止したが、昨年度（3事業）より多い5事業を開催した。特に高校生ミュージカル「ヒメとヒコ」では、通常の公演に加え、入場制限の影響で観劇を控えた方々に向けて、公演映像の無料配信を行うなど、デジタルコンテンツを活用し、コロナ禍に対応した工夫がみられたことは高く評価したい。

3 経費削減について

施設の修繕や維持管理について、軽微なものは職員で対応するなど努力している。また、8月～9月のまん延防止等重点措置適用に伴う休館期間中に、館内外の清掃作業や美化活動等を効率的に行ったことは評価できる。

4 総評

今年度からインターネット予約システムの試験運用を開始するなど、サービス向上や業務の効率化にも積極的に取り組んでいる。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響で事業が制限されていることを受け、文化庁の支援事業助成金を獲得するなど、積極的な経営努力がみられた。

また、施設の老朽化が懸念される中、創意工夫を図り、大隅の公立文化施設の中心施設として適切に運営されている。

#### 【今後の業務改善に向けた考え方】

##### 《指定管理者が実施・検討する事項》

- (1) リナシティかのやとの共存共栄（両施設の利用者数の増加につながる施策）
- (2) 公立文化施設の大隅半島圏域での相互の利益に繋がる連携実施

##### 《施設所管課が実施・検討する事項》

- (1) 長寿命化計画に基づく施設の改修及び今後の在り方
- (2) 施設利用者の安全確保

### (1)基本的な考え方（施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮）

#### ① 合目的性・公平性・効果性

文化会館は、大隅の文化振興の中心的役割を果たしている。引き続き文化会館とリナシティかのや、2つの公立文化施設の連携による相乗効果で利用者増に繋げたい。

### (2)業務内容

#### ① 機能性・独創性（事業への具体的な取組み方）

自主文化事業においては、コロナ禍で開催が困難な中、感染対策を徹底したうえで、歌舞伎「伝統芸能 華の舞」（市川右團次ほか）や、鹿屋出身の「桂竹丸 落語」など、著名なゲストを迎えたイベントを開催し、来場者から好評を得たことは高く評価できる。また、「楽団プロジェクト」では、市立図書館と連携し、「図書館 秋の音コンサート」において、音楽と映像を組み合わせた作品を制作・上映するなど新しい試みもみられた。

今後も、学校、各種団体、鹿屋市市民交流センター芸術文化学習プラザとの連携を継続するとともに、収益を上げるために更なる営業努力を期待したい。

#### ② 責任性・実行性（施設の運営体制や組織）

館長を中心に職員が連携して業務を遂行しており、要望などにも対応している。

#### ③ 明瞭性・規律性（適正な事務や経理）

経理面では本社管理のもと適切に運営されている。

#### ④安全性（安全管理・緊急時等の対応）

施設管理業務として、日々の点検活動・清掃等を入念に行うなど早期発見早期対応、安全性の確保に努めている。緊急時の体制についても、マニュアルを作成している。

#### ④ 社会性（環境等への配慮）

施設周辺の除草作業や美化活動を行うなど、地域活動にも積極的に関わっている。また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、換気及び消毒の強化を実施している。

### (3)事業収支

#### ① 経済性

事業収支は黒字であるが、新型コロナウイルス感染症の影響で、自主文化事業のチケット販売に伴う収入が大幅に減少している。一方、利用料金収入については、コロナ禍においての大ホールの利点を活かし増加している。

### (4)団体の経営状態

#### ① 経営の健全性

財務諸表等会計関係書類及び過去の実績から、経営について問題ないと判断する。

## 施 設 概 要 調 書

### 1 施設の概要

施設名	鹿屋市文化会館及び鹿屋市王子遺跡資料館		所 管 課 : 生涯学習課
所在地	鹿屋市北田町11107番地 (王子遺跡資料館 北田町11110番地1)		設置年月日 : 昭和52年5月(資料館 昭和59年11月)
設置目的	芸術文化の振興及び市民の教養の向上に資するため		
設置の根拠 (法令、条例等)	鹿屋市文化会館条例、鹿屋市文化会館条例施行規則 鹿屋市王子遺跡資料館条例、鹿屋市王子遺跡資料館条例施行規則		
施設の概要	設備の概要	敷地面積	6,594.43㎡
		延床面積	4,197.05㎡
		《有料》 鹿屋市文化会館条例第9条に規定する利用料金 《無料》 鹿屋市王子遺跡資料館条例第5条により無料	
	事業概要	(1) 鹿屋市自主文化事業の実施 (2) 貸館事業の実施 (3) 王子遺跡資料館の展示及び見学者への説明 (4) 文化会館施設設備の維持管理	

### 2 経営分析評価指標

① 事業収支	7,118,657円	④外部委託費比率	26.7%
②利用料金比率	6.8%	⑤利用者あたり管理運営コスト	2,858.4円/一人
③人件費比率	27.6%	⑥利用者あたり自治体負担コスト	2,532.7円/一人

※ 少数点第2位四捨五入

### 3 運営状況

項目	実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
開館日数		文化会館326日（ホール:326日） 王子遺跡資料館319日
開館時間	文化会館 午前9時から午後10時まで 王子遺跡資料館 午前9時から午後5時まで	文化会館 午前9時から午後10時まで 王子遺跡資料館 午前9時から午後5時まで
事業開催	自主事業15,000,000円以上	自主事業 15,857,265円

### 4 利用実績

項目	実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
貸し室等 利用回数	ホール	230回
	リハーサル室	16回
	計	246回
施設利用 人数	ホール	19,812人
	リハーサル室	268人
	王子遺跡資料館	653人
	計	20,733人
相談件数		0人
講座参加者数		0人
合 計		20,733人

## 5 事業収支

(単位:千円)

項目	実施計画(事業計画書より)	実施内容(実績)
ホール等使用料(貸館)	4,046	4,517
自主文化事業収入 (チケット販売)	7,054	3,320
指定管理料	52,459	52,510
その他収入	0	6,034
収入計(A)	63,559	66,381
人件費	12,985	16,348
光熱水費	7,380	5,968
修繕費	450	451
管理費	2,785	2,699
委託料	23,052	15,829
自主文化事業費	15,004	15,857
公租公課	1,848	2,078
負担金・その他	55	33
支出計(B)	63,559	59,263
収支(A) - (B)	0	7,118

指定管理者自己評価表

令和 4 年 5 月 31 日

指定管理者 株式会社 まちづくり鹿屋

施 設 名 鹿屋市文化会館

確認事項		自己評価
履行確認	1 協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を行っているか	③・2・1
執行体制	2 人員の配置が適切であるか	③・2・1
	3 従業員に対し、業務に必要な研修や教育を適切に行っているか	③・2・1
	4 就業規則等を遵守し、雇用者の労働環境を確保しているか	③・2・1
	5 個人情報の取扱いは適切に行っているか	③・2・1
安全対策	6 危険箇所の把握及び点検を行い、利用者等の安全安心に努めているか	③・2・1
	7 防犯、防災対策等の危機管理体制は適切であるか（緊急連絡網や初動対応要領の作成等）	③・2・1
サービスの質	8 親切丁寧な接客に努めているか	③・2・1
	9 利用者からの苦情等に対し適切に対応しているか	③・2・1
	10 特定の者に有利又は不利な取扱いをしていないか	3・②・1
	11 サービス向上及び利用促進のための取組を行っているか	③・2・1
報告事項	12 利用者の満足度調査（聞き取りを含む）等を行っているか	③・2・1
	13 施設の破損及び異常について、速やかに対応し、市へ報告しているか	③・2・1
経営状況	14 利用者数や稼働率等は適切な水準であるか	3・②・1
	15 事業収支は妥当であるか	3・②・1
総合評価 (所感)	昨年度に引き続き、業務改善や情勢を踏まえた新しい取り組みを進めた。貸館対応については、予約システム導入に向け、無料版での試験運用を行った。自主文化事業では、各公演で宣伝動画を制作・配信したほか、楽団プロジェクトで音楽+映像作品の制作するなど、スタッフの技能を生かした創意工夫を、各事業に盛り込んだ。また、「ヒメとヒコ」の公演映像配信や休館中のタイル清掃など、感染拡大時にも、利用者のためにできることを常に考え、積極的に取り組んだ。	

【自己評価の採点基準】「3」…優 「2」…良 「1」…可

※ 総合評価（所感）の欄には、年間を通じた指定管理業務において評価できる点や改善点・反省点を踏まえた所感を記載すること。